

「県民の声を受けて」 1月4日公表分の概要

平成25年1月17日
戦略企画部

県民の声を受けて、1月4日付けで県ホームページに公表した県民の声の概要と県の対応は、別添のとおりです。

声の件数は47件ですが、このうち2件については複数の所属が対応しており（別表の整理番号欄の（ ）内が重複番号）、県の対応件数は49件となっています。

声の種別、部局別の県政への反映区分等の概要は、次の1及び2のとおりです。

また、別表の整理番号欄に、A、B、Cを印した主な内容は3のとおりです。

1. 声の種別

県民の声は、次の7種類に区分して整理しています。(件)

区分	提案意見	苦情	要望	照会	相談	激励賛同	その他	計
件数	30	10	1	6	—	2	—	49

2. 対応部局別反映区分

県民の声の県政への反映については、次の6区分によって整理しています。(件)

部局等	区分	既に実施している	県民の声を受けて実施した	今年度内に反映したい	次年度以降に反映したい	施策の参考とする	反映は困難である	計
防災対策部								—
戦略企画部								—
総務部		1						1
健康福祉部		3	1					4
環境生活部		2	1			2	11	16
地域連携部		3				3		6
農林水産部		2						2
雇用経済部		2	1			7		10
県土整備部		1				2		3
出納局								—
企業庁								—
病院事業庁								—
議会事務局								—
監査委員事務局								—
人事委員会事務局								—
教育委員会事務局		4	1					5
労働委員会事務局								—
選挙管理委員会事務局								—
鈴鹿県民センター			1					1
伊勢県民センター							1	1
計		18	5	—	—	14	12	49

注) 県民センター以外の各庁舎事務所等は、本庁の各部局にカウントしています。

3. 主な内容

(1) 職員に関するもの（別表の整理番号欄に**A**を印したもの）

①勤務、応対等に関するもの

- ・職員の行動に関する苦情：No. 48

②人事、採用、給与等に関するもの

- ・職員の採用に関する照会：No. 43、No. 46

(2) 職員の気づきに繋がると思われるもの等（別表の整理番号欄に**B**を印したものの）

- ・イベント中止時の対応等に関するもの：No. 21（47）

(3) 県の取組に対する激励・賛同（別表の整理番号欄に**C**を印したものの）

- ・「ひきこもり・思春期問題家族教室」に参加しています。スタッフの方々のやさしさと親切に支えられ、元気になって家に帰ります。：No. 5(こころの健康センター)
- ・「東北応援交流フェア！岩手と三重 美味しいもん市」などの東北支援のイベントは、とても良いと思います。津市中心市街地でも開催してほしいです。：No. 7(廃棄物・リサイクル課)

(4) 「県民の声を受けて実施した」案件

県政への反映区分のうち、「県民の声を受けて実施した」が5件ありました。

県民の声を受けて
(1月Web公開)

- ・平成25年1月掲載分：11月末に締め切り、県ホームページ「県民の声」コーナーで公開したもの
- ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県ホームページには未掲載
- ・整理番号欄に、A、B、Cを印したものは、今月の主な内容（7件）
 - Aは職員に関するもの（3件）
 - Bは職員の気づきに繋がると思われるもの等（2件）
 - Cは県の取組に対する激励・賛同（2件）

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	【件名】	【概要】	対応部局	対応課	【対応内容】	反映区分
1	2012/11/2	電話	苦情	税の滞納通知について	自動車税を支払っていなかったため、滞納の通知が会社に来ましたが、私個人に来るのなら分かりますが、私個人の名前ではなく会社の総務に来て、その葉書が上司の手に渡り、上司から「すぐに払ってこい」と言われ、本日中に支払う予定です。払い忘れていたのは私が悪いのですが、支払ったら社会的な制裁はもう必要ないと思います。このままではこの上司の印象が悪くなり会社にいつらくなって退職するか、最悪の場合は退職を迫られるかもしれません。こういった取立ては許されるのですか。一般的に行われていることなのか。やりすぎではないですか。なぜ個人あてではなく会社宛に送るのですか。上司と人間関係が悪くなるということぐらい想像できないのですか。	総務部	税収確保課	納税は国民の義務であり、納期限までに完納いただけない場合は、まず自主納付を促すために督促状等の送付を行います。それでも納付いただけない場合は、法律に基づき財産調査等を行い、財産があるにもかかわらず納税されない方に対しては、その財産の差押を行っています。財産調査の相手方としては、国税徴収法第141条により、滞納者のほかに滞納者に対し債権若しくは債務関係のあるものに対しても認められています。今回の給与照会は、この財産調査に該当するもので、勤務先への照会は、上記のとおり、法律により認められています。税の徴収に関しましては、納期限内に納付いただいております大多数の納税者の方々の公平性を確保することから、法令に基づいて適正に滞納処分を行っておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
2	2012/11/1	電子メール	提案意見	野良猫殺処分について	三重県内自治体の野良猫殺処分は許せません。それを許す三重県ですか。私は三重県出身です。悲しいです。人間だけが生きる地球でしょうか。野良猫に生きる権利はないのですか。お願いします。助けてください。私は小さな家に5匹保護しています。生活も大変ですが私でも出来ることです。行政に出来ないわけがないです。ご自分の政治生命などだけではなく、人間として考えてください。お願い致します。	健康福祉部	食品安全課	動物愛護に関し、ご意見をいただきありがとうございます。昨年、県内自治会が実施した野良猫の捕獲行為に関しましては、野良猫も動物の愛護及び管理に関する法律でいう「愛護動物」であることから、猫をみだりに傷つける等の虐待行為を行わないよう自治会に対し指導するとともに、捕獲によらない問題の解決を図るよう助言を行いました。なお、捕獲された猫は、動物愛護団体が避妊去勢手術を行ったうえで元の地域に戻したこと、その後、当該自治会は猫の捕獲を行ってならず、管轄する保健所へ捕獲した猫を持ちこんだ事実も無いことを管轄保健所及び市の報告により確認しています。今後も、市町や関係団体等と連携し、適正飼養の意識の向上を図るとともに、地域における動物に起因する課題の解決に向けた支援や譲渡事業の充実に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している
3	2012/10/19	電話	苦情	法人の決算書閲覧について	私どもの会社では医療法人の決算書を閲覧する為、定期的に県の医療企画課へ伺っています。貴県の閲覧を担当している当社の職員が申しますには、今年度になってから、直近のものがなかなか見せてもらえないという事です。医療法人の決算書は各法人から送付されてくるものを県の担当者がまとめられているのですが、担当者の机の上にはそれらの封書が山積みになっていて閲覧できる状態になっていないようです。いつごろ見せて頂けるのか尋ねても、曖昧な返答しか返ってこないで次回の訪問予定も立たず困っています。もう少し早く最新のものが見せて頂けるように事務処理をしていただくようお願いいたします。又、この書類を見るに当たり、閲覧場所がないためロッカーの上の空いている所を利用してもらっているようですが、以前は対応机を貸していただいていたそうですので、できれば場所も貸していただけるとありがたいので、合わせてお願いいたします。	健康福祉部	医療企画課	事務処理に時間がかかりまして、ご迷惑をおかけし、誠に申し訳ありません。早くご覧いただけるよう、速やかな事務処理に努めます。医療法人の決算届については、医療法第52条の規定によりすべての医療法人に提出義務がありながら、提出されていない医療法人が多数存在していましたので、その督促に努めてきました。また、書類の内容に問題がある場合は、必要に応じてその修正もお願いをしてきました。平成23年度中に決算期を迎えた決算届については、大半、整理が終わりでしたが、この督促と修正に時間がかかり、平成24年度に入って決算期を迎えた直近の決算届についてはまだ十分な整理ができてきませんでした。今後は、直近の決算届を早くご覧いただけるよう速やかな事務処理に努めますので、ご容赦くださいますようお願い申し上げます。また、閲覧用の机については打ち合わせ等に使用されることが多く、お使いいただけないこともあり、ご迷惑をおかけし申し訳ありません。机は平成24年度に1台増やしましたが、限られた台数しかございませんので不自由をおかけしますが、ご理解、ご協力のほど、併せてお願い申し上げます。	県民の声を受けて実施した
4	2012/10/22	電子メール	苦情	個人情報の取り扱いについて	福祉事務所で特定疾患受給者証を継続申請したところ、受給者証が届かず、確認すると送ったという返事でした。家には届いていません。どこかで紛失させてしまったようです。その後何度も職員が連絡してきましたが、工作中、運転中と出られないが多かったため最近では全く連絡もありません。受給者証には、名前、住所、病名、負担額、保険証の番号、主治医の記入、受給番号など人に見られたくない情報が満載です。個人情報なのできちんとしてほしいのです。	健康福祉部	保健衛生福祉室	この度は、特定疾患医療受給者証の更新にあたり新しい受給者証がお手元に届かないというご心配をお掛けする結果となり誠に申し訳ありませんでした。新しい受給者証の発送に関しては発送ミスが起こらないよう複数の職員で複数回チェックを行い事務処理の適正化に努めています。また、再発防止も含めて受給者証の交付に係る事務手続きについて検討を重ねて参ります。今後とも県行政にご意見・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。	すでに実施している
5 (C)	2012/11/15	封書葉書	激励賛同	家族教室について	三重県こころの健康センターの「家族教室」に参加しています。この教室で聞いたり、聞いてもらったり、時々専門の方の話もあり、いろいろな情報をもらっています。悩みを抱える私たち親は、ここで働いているスタッフの方々のやさしさと親切に支えられ、又、元気になって家に帰ります。私たちのような悩みを持っている親は、これからも増えるような気がします。各市に「親の会」はありますが、行政が主体のものは少なく、この「家族教室」は偏りがなく、安心して参加しています。子どものことで悩み、悩んでどうしようもない状態になって相談に行く人達が多いのですが（私もそのひとり）、この教室に参加しながらいろいろな話を聞いたり、話したりすることによって不思議なことに自分の考えに気づき、自分で答えを出しています。話を聞いてもらえる、それがとても大切で、専門のスタッフがもっと増えて欲しいと思います。	健康福祉部	こころの健康センター	このたびは、当センター主催の「ひきこもり・思春期問題家族教室」にご参加いただきありがとうございます。また、「家族教室」の運営についてご評価いただき、感謝申し上げます。今後も家族の皆様にもお役に立てるよう、努めてまいります。	すでに実施している
6	2012/11/19	電話	提案意見	エコバック運動について	三重県内のスーパーで買い物をすると、エコバック運動のせいでほかの関西の地域に比べて違和感とサービスが悪いと感じます。店員がエコバックを持ってきて当たり前という感覚があるので、レジ袋をもらえず苦労をします。また、ガスボンベ等の危険な商品を購入した時でさえレジ袋をくれないので、店側に抗議しましたが「三重県内の決まりです」と言われました。近畿地方のスーパーでは、エコバックを持ってきた人に2円引きで対応しているとききます。これなら選択の自由があり、レジ袋削減に貢献すると思います。なぜ、このようにできないのですか。県内の市ではエコバック運動のため、巨額の税金を投入したと聞いています。これも問題です。また、各店舗によりばらつきがあります。やるなら全国的にするべきです。どうしてこんなことになるのかと考えると、何の理由説明もなく、行政の決めたことに従えという三重県のスタンスがあるからのように思えます。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	ご意見ありがとうございます。三重県では、「ごみゼロ社会実現プラン」を策定し、ご指摘の「大量生産・大量消費・大量廃棄」の社会から、ごみの発生・排出が極力抑制され、排出された不用品は最大限資源として有効利用される「ごみゼロ」社会への転換をめざし、地域のさまざまな主体と取組を行っています。その中で、ごみの減量には、「不要なものを買わない」、「買ったものはできるだけ修理して長く使う」など、ごみの発生そのものを抑制することが効果的であると考え、ごみの発生抑制に向けた取組や啓発を進めているところです。エコバック運動については、ごみの減量や石油資源の消費抑制による地球温暖化防止などを目的に、誰もがができる身近な環境取組の象徴的な運動として、住民・事業者・行政の自主的な連携により、県内ほとんどの市町で進められ、住民の皆様のご理解を得ながら、環境配慮の取組として浸透している状況です。こうした取組の考え方について、ご理解いただくとともに、ご協力いただきますようお願いいたします。	すでに実施している

7 (C)	2012/11/15	電子メール	激励賛同	東北支援のイベントについて	1. こうした東北支援のイベントはとても良いと思います。2. 「うーまちゃん」は知っていますが「うにっち」は知りませんでした。周知の徹底を望みます。3. こういう情報がツイートやフェイスブックへ投稿しやすいようにアイコンをつけておくと広報に一層効果的だと思います。4. 津市中心市街地の大門や丸之内でもこうした東北支援イベントを開催してほしいです。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	この度は、本県の取組に御理解いただき、また、貴重な御意見を賜り、誠にありがとうございます。「東北応援交流フェア！岩手と三重 美味しいもん市」は、県の被災地支援の一環として、岩手県と三重県の地域の食材をPRし、岩手県の復興を応援するために行うものです。このようなフェアを開催することで、県民の皆様と県が一体となって、被災地の住民の皆様へ元気をお届けしたいと考えています。「うにっち」は岩手県のキャラクターであるため、本県が周知徹底することはできませんが、12月1日に伊賀市で開催するPRイベントには「うにっち」が登場し、岩手県の食材をPRする予定です。また、当該フェアの内容については、Twitter（アカウント名：みえFoods）及びFacebook（アカウント名：三重ブランド）でも、11月15日付けで掲載していますので、御参照ください。いただきました御意見につきましては、今後開催する際の参考とさせていただきますので、今後とも、本県の取組に御理解を賜りますようお願いいたします。	施策の参考とする
8	2012/11/14	提案箱	苦情	災害廃棄物広域処理についてのパネル展について	がれき受け入れに反対している県民が大勢いる中で、税金を使ってこのようなパネル展をしていることに怒りを持ちます。国が安全と言っても信じません。うそばかりですから。放射能は危険です。がれき受け入れに反対です。広域処理を三重県で進めないでください。毎週金曜日のデモをしている人達と対話してください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	三重県では、災害廃棄物の広域処理について、平成24年4月20日に、三重県市長会、三重県町村会と三者で、「対応可能な市町から実状にあった協力をしていく」との合意書を締結し、取り組みを進めています。平成24年8月7日には、環境省が東日本大震災に係る災害廃棄物の処理工程表を発表し、この中で本県に対し、岩手県久慈市の可燃物2,000トンについて、広域処理への協力要請がありました。岩手県久慈市は、福島第一原子力発電所から300km以上離れており、同市の災害廃棄物のうち、本県に協力要請された可燃物の放射能濃度はほとんどが不検出であることから、安全性は確保されると考えています。このような、災害廃棄物の広域処理の必要性や安全性について、広く県民の皆さまにお伝えするため、「災害廃棄物の広域処理に関するパネル展」を開催しているところです。本県は、県民の安全を第一に、被災地の一日も早い復興を支援するため、災害廃棄物の広域処理に向けた取り組みを進めていきますので、御理解を賜りますようお願いいたします。	反映は困難である
9	2012/11/20	電話	提案意見	岩手のがれき受け入れについて	県内のある町が岩手のがれきの受け入れを断念したそうですが残念な事だと思います。岩手県は福島からずっと北の方にあつて放射能の影響なんて受けていません。多少のセシウムなどは大気中にも含まれています。こんなことを気にして拒否するなんておかしいです。三重県の良心がなくなったようで三重県人として心が痛みます。今後協力する人が出てこなくなるのではないかと危惧しています。少しでもいいから協力できるような検討してほしいと思っています。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	三重県では、災害廃棄物の広域処理について、平成24年4月20日に、三重県市長会、三重県町村会と三者で、「対応可能な市町から実状にあった協力をしていく」との合意書を締結し、取り組みを進めています。平成24年8月7日には、環境省が東日本大震災に係る災害廃棄物の処理工程表を発表し、この中で本県に対し、岩手県久慈市の可燃物2,000トンについて、広域処理への協力要請がありました。いただきました御意見の通り、岩手県久慈市は、福島第一原子力発電所から300km以上離れており、同市の災害廃棄物のうち、本県に協力要請された可燃物の放射能濃度はほとんどが不検出であることから、安全性は確保されると考えています。このように、安全な災害廃棄物のみを受け入れ、本県内の焼却施設や焼却灰の処分先で適切に処理を行うことで、人体や農畜産物などに影響が生じるものではありません。本県は、県民の安全を第一に、被災地の一日も早い復興を支援するため、災害廃棄物の広域処理に向けた取り組みを進めていきますので、今後も皆様の御理解が得られるよう努めてまいります。	すでに実施している
10	2012/11/19	電子メール	提案意見	震災がれきの受け入れについて	放射能汚染されたがれきを多額の輸送費を使ってわざわざ三重県まで運び、焼却埋め立てすることによって放射能を濃縮拡散する行為に断固として反対いたします。奈良市の水源地に焼却灰を埋めることは言語道断です。一度汚染されてしまったら何十年にも渡り取り返しがつきません。政治家の利権のために税金を無駄遣いするのは止めてください。子どもたちにきれいな水と空気を残してください。被災地からはがれきではなく、人を受け入れてください。ぜひよろしく願いいたします。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	三重県では、災害廃棄物の広域処理について、平成24年4月20日に、三重県市長会、三重県町村会と三者で、「対応可能な市町から実状にあった協力をしていく」との合意書を締結し、取り組みを進めています。平成24年8月7日には、環境省が東日本大震災に係る災害廃棄物の処理工程表を発表し、この中で本県に対し、岩手県久慈市の可燃物2,000トンについて、広域処理への協力要請がありました。岩手県久慈市は、福島第一原子力発電所から300km以上離れており、同市の災害廃棄物のうち、本県に協力要請された可燃物の放射能濃度はほとんどが不検出であることから、安全性は確保されると考えています。このように、安全な災害廃棄物のみを受け入れ、本県内の焼却施設や焼却灰の処分先で適切に処理を行うことで、人体や農畜産物などに影響が生じるものではありません。本県は、県民の安全を第一に、被災地の一日も早い復興を支援するため、災害廃棄物の広域処理に向けた取り組みを進めていきますので、御理解を賜りますようお願いいたします。	反映は困難である
11	2012/11/15	電子メール	提案意見	がれき受け入れ反対について	私は木津川市に住んでいます。木津川の恩恵を受けて生活しています。三重県が震災がれきを受け入れることに反対します。岩手県と協定を結ばないでください。命のもとである水、木津川や名張川を汚染しないでください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	三重県では、災害廃棄物の広域処理について、平成24年4月20日に、三重県市長会、三重県町村会と三者で、「対応可能な市町から実状にあった協力をしていく」との合意書を締結し、取り組みを進めています。平成24年8月7日には、環境省が東日本大震災に係る災害廃棄物の処理工程表を発表し、この中で本県に対し、岩手県久慈市の可燃物2,000トンについて、広域処理への協力要請がありました。岩手県久慈市は、福島第一原子力発電所から300km以上離れており、同市の災害廃棄物のうち、本県に協力要請された可燃物の放射能濃度はほとんどが不検出であることから、安全性は確保されると考えています。このように、安全な災害廃棄物のみを受け入れ、本県内の焼却施設や焼却灰の処分先で適切に処理を行うことで、人体や農畜産物などに影響が生じるものではありません。本県は、県民の安全を第一に、被災地の一日も早い復興を支援するため、災害廃棄物の広域処理に向けた取り組みを進めていきますので、御理解を賜りますようお願いいたします。	反映は困難である
12	2012/11/15	電子メール	提案意見	がれき受け入れ反対について	奈良に住む7歳と2歳の子ども之母です。がれき受け入れ反対です。水源である木津川・名張川を汚染しないでください。私たち母親は、がれきを受け入れる目的が復興のためではなく、それを利用しようとする一部の人間の利潤のためであることを知っています。復興のためにすべきことは、がれき受け入れではなく今も被災地や放射能高汚染地で避難したくてもできずにいる人々（特に子どもたち）を受け入れることだと思います。高汚染をまぬがれた関西の土地を守り農作物を守ることが必要なこの時に、がれき受け入れるなんて何を考えているのですか。市民の命をお金にかえるなんて浅はかな行為に、怒りを通り越して呆れます。テレビ・マスコミの安全神話にもうんざりしています。そこまでして利潤に集りたいのですか。多少不便な暮らしだとしても平凡な暮らしで良いではありませんか。自然を大切に子どもたちの未来を守ることが私たち大人の務めではないでしょうか。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	三重県では、災害廃棄物の広域処理について、平成24年4月20日に、三重県市長会、三重県町村会と三者で、「対応可能な市町から実状にあった協力をしていく」との合意書を締結し、取り組みを進めています。平成24年8月7日には、環境省が東日本大震災に係る災害廃棄物の処理工程表を発表し、この中で本県に対し、岩手県久慈市の可燃物2,000トンについて、広域処理への協力要請がありました。岩手県久慈市は、福島第一原子力発電所から300km以上離れており、同市の災害廃棄物のうち、本県に協力要請された可燃物の放射能濃度はほとんどが不検出であることから、安全性は確保されると考えています。このように、安全な災害廃棄物のみを受け入れ、本県内の焼却施設や焼却灰の処分先で適切に処理を行うことで、人体や農畜産物などに影響が生じるものではありません。本県は、県民の安全を第一に、被災地の一日も早い復興を支援するため、災害廃棄物の広域処理に向けた取り組みを進めていきますので、御理解を賜りますようお願いいたします。	反映は困難である

13	2012/11/13	F A X	提案意見	がれきの受け入れ反対について	がれきの受け入れ反対です。汚染されたがれきは電力会社で処理すべきです。セシウム以外は未測定であり、重金属類は不明です。バグフィルターメーカーは安全を保証していません。処理費用が激増しても全て血税です。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	三重県では、災害廃棄物の広域処理について、平成24年4月20日に、三重県市長会、三重県町村会と三者で、「対応可能な市町から実状にあった協力をしていく」との合意書を締結し、取り組みを進めています。平成24年8月7日には、環境省が東日本大震災に係る災害廃棄物の処理工程表を発表し、この中で本県に対し、岩手県久慈市の可燃物2,000トンについて、広域処理への協力要請がありました。岩手県久慈市は、福島第一原子力発電所から300km以上離れており、同市の災害廃棄物のうち、本県に協力要請された可燃物の放射能濃度はほとんどが不検出であることから、安全性は確保されると考えています。このように、安全な災害廃棄物のみを受け入れ、本県内の焼却施設や焼却灰の処分先で適切に処理を行うことで、人体や農畜産物などに影響が生じるものではありません。本県は、県民の安全を第一に、被災地の一日も早い復興を支援するため、災害廃棄物の広域処理に向けた取り組みを進めていきますので、御理解を賜りますようお願いいたします。	反映は困難である
14	2012/11/14	F A X	提案意見	がれきの広域処理反対について	がれきを燃やすことは被災地支援ではありません。岩手県と協定を結ばないでください。木津川、名張川を守ってください。住民の悲痛な声に耳を傾けてください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	三重県では、災害廃棄物の広域処理について、平成24年4月20日に、三重県市長会、三重県町村会と三者で、「対応可能な市町から実状にあった協力をしていく」との合意書を締結し、取り組みを進めています。平成24年8月7日には、環境省が東日本大震災に係る災害廃棄物の処理工程表を発表し、この中で本県に対し、岩手県久慈市の可燃物2,000トンについて、広域処理への協力要請がありました。岩手県久慈市は、福島第一原子力発電所から300km以上離れており、同市の災害廃棄物のうち、本県に協力要請された可燃物の放射能濃度はほとんどが不検出であることから、安全性は確保されると考えています。このように、安全な災害廃棄物のみを受け入れ、本県内の焼却施設や焼却灰の処分先で適切に処理を行うことで、人体や農畜産物などに影響が生じるものではありません。本県は、県民の安全を第一に、被災地の一日も早い復興を支援するため、災害廃棄物の広域処理に向けた取り組みを進めていきますので、御理解を賜りますようお願いいたします。	反映は困難である
15	2012/11/13	電子メール	提案意見	がれきの受け入れ反対について	がれきの受け入れ反対です。岩手県と協定を結ばないでください。東北のがれきを日本各地で焼却する意味が判りません。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	三重県では、災害廃棄物の広域処理について、平成24年4月20日に、三重県市長会、三重県町村会と三者で、「対応可能な市町から実状にあった協力をしていく」との合意書を締結し、取り組みを進めています。平成24年8月7日には、環境省が東日本大震災に係る災害廃棄物の処理工程表を発表し、この中で本県に対し、岩手県久慈市の可燃物2,000トンについて、広域処理への協力要請がありました。岩手県久慈市は、福島第一原子力発電所から300km以上離れており、同市の災害廃棄物のうち、本県に協力要請された可燃物の放射能濃度はほとんどが不検出であることから、安全性は確保されると考えています。このように、安全な災害廃棄物のみを受け入れ、本県内の焼却施設や焼却灰の処分先で適切に処理を行うことで、人体や農畜産物などに影響が生じるものではありません。本県は、県民の安全を第一に、被災地の一日も早い復興を支援するため、災害廃棄物の広域処理に向けた取り組みを進めていきますので、御理解を賜りますようお願いいたします。	反映は困難である
16	2012/11/13	電子メール	提案意見	岩手県のがれき受け入れについて	放射能に汚染された岩手県のがれき受け入れに反対です。がれきを高度焼却できる施設もなければ、放射能を除去するフィルターを持ち合わせていない現状では、小さな島国である日本の汚染は広がるばかりです。三重県にも東北から避難されている家族がいます。放射能はごく僅かでも細胞を傷つける危険なものです。特に未来を繋いでいく子ども達に影響がでることは必須だと思えます。三重県で生まれて暮らしている大切な故郷を汚さないで下さい。取り返しのつかないこととなります。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	三重県では、災害廃棄物の広域処理について、三重県市長会、三重県町村会と三者で合意書を締結し、取り組みを進めています。平成24年8月7日には、環境省が東日本大震災に係る災害廃棄物の処理工程表を発表し、この中で本県に対し、岩手県久慈市の可燃物2,000トンについて、広域処理への協力要請がありました。岩手県久慈市は、福島第一原子力発電所から300km以上離れており、同市の災害廃棄物のうち、本県に協力要請された可燃物の放射能濃度はほとんどが不検出であることから、安全性は確保されると考えています。なお、災害廃棄物を焼却した際に発生する排ガスに含まれるセシウムは、バグフィルター等の排ガス処理設備によりほぼ完全に除去できることが、実際の測定で確認されています。このように、安全な災害廃棄物のみを受け入れ、本県内の焼却施設や焼却灰の処分先で適切に処理を行うことで、人体や農畜産物などに影響が生じるものではありません。本県は、県民の安全を第一に、被災地の一日も早い復興を支援するため、災害廃棄物の広域処理に向けた取り組みを進めていきますので、御理解を賜りますようお願いいたします。	反映は困難である
17	2012/11/1	電子メール	提案意見	東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域的な協力について	災害廃棄物を運び出すことは放射能を拡散する危険な行為だと思います。三重県における東日本大震災の災害廃棄物処理に関するガイドラインによると対象となる放射性物質はセシウムとありますが、不十分です。ストロンチウム、炭素14による健康被害があるからです。また、運び込んだがれきや焼却灰の飛散により住民の内部被曝がおきれば、その被害は計り知れません。内部被曝にはしきい値というものがなく、ごく微量の低レベル放射能によっても健康被害が起こり得ます。健康被害がおきた場合、立証はたいへん困難です。これでは安心して暮らせません。東日本への支援は別の方策で行うことを期待します。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	岩手県久慈市は、福島第一原子力発電所から300km以上離れており、同市の災害廃棄物のうち、本県に協力要請された可燃物の放射能濃度はほとんどが不検出であることから、安全性は確保されると考えています。なお、福島第一原発周辺の放射性物質の拡散状況の測定結果、また、福島県内の焼却施設における排ガスや焼却灰の測定結果から、セシウム以外の放射性物質の影響は、放射性セシウムにくらべて非常に小さいことがわかっているため、セシウムのみを対象としています。こうした安全な災害廃棄物のみを受け入れ、本県内の焼却施設や焼却灰の処分先で適切に処理を行うことで、人体や農畜産物などに影響が生じるものではありません。本県は、県民の安全を第一に、被災地の一日も早い復興を支援するため、災害廃棄物の広域処理に向けた取り組みを進めていきますので、御理解を賜りますようお願いいたします。	反映は困難である
18	2012/10/26	電子メール	提案意見	震災がれきについて	震災がれきの受け入れをやめてください。焼却すれば放射性物質が漏れます。どのように対策するおつもりですか。健康被害が出て不思議ではありません。どのように責任をとるつもりですか。住民からの根強い反対があるのに、まだ放射能をまき散らすつもりですか。安全だという主張にはもはや何の説得力もありませんし、世論はがれき受け入れとは反対の方向に向かっています。住民からの理解など得られません。すぐに中止してください。断固抗議します。	環境生活部	課 廃棄物・リサイクル	岩手県久慈市は、福島第一原子力発電所から300km以上離れており、同市の災害廃棄物のうち、本県に協力要請された可燃物の放射能濃度はほとんどが不検出であることから、安全性は確保されると考えています。なお、災害廃棄物を焼却した際に発生する排ガスに含まれるセシウムは、バグフィルター等の排ガス処理設備によりほぼ完全に除去できることが、実際の測定で確認されています。このように、安全な災害廃棄物のみを受け入れ、本県内の焼却施設や焼却灰の処分先で適切に処理を行うことで、人体や農畜産物などに影響が生じるものではありません。本県は、県民の安全を第一に、被災地の一日も早い復興を支援するため、災害廃棄物の広域処理に向けた取り組みを進めていきますので、御理解を賜りますようお願いいたします。	反映は困難である

19	2012/10/1	電子メール	提案意見	がれきの受け入れ反対について	がれきの受け入れ反対です。久慈市と協定を結ばないでください。北九州で健康被害が出ています。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	三重県では、災害廃棄物の広域処理について、平成24年4月20日に、三重県市長会、三重県町村会と三者で、「対応可能な市町から実状にあった協力をしていく」との合意書を締結し、取り組みを進めています。平成24年8月7日には、環境省が東日本大震災に係る災害廃棄物の処理工程表を発表し、この中で本県に対し、岩手県久慈市の可燃物2,000トンについて、広域処理への協力要請がありました。岩手県久慈市は、福島第一原子力発電所から300km以上離れており、同市の災害廃棄物のうち、本県に協力要請された可燃物の放射能濃度はほとんどが不検出であることから、安全性は確保されると考えています。こうした安全な災害廃棄物のみを受け入れ、本県内の焼却施設や焼却灰の処分先で適切に処理を行うことで、人体や農畜産物などに影響が生じるものではありません。本県は、県民の安全を第一に、被災地の一日も早い復興を支援するため、災害廃棄物の広域処理に向けた取り組みを進めていきますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	反映は困難である
20	2012/10/19	電話	提案意見	パンフレットの置き場所について	人権センターのパンフレットのことで、現在アスト津には、2008年に作成されたものが5冊だけ置かれています。もっと新しいものがあるのではないのでしょうか。人権センターに置いてあります「コッカウ」というパンフレットを目にしましたが、なかなかいいもので、もっと広く周知するために多くの方が目にする場所に置かれた方がいいと思います。アストの3階に県のスペースがありますが、3階には用のある方しか行かれませんか。できれば1階の一角に置くスペースを設けて頂くと、通行人の目にも留まるのではないのでしょうか。	環境生活部	人権センター	人権啓発に対するご意見をいただきありがとうございます。ご指摘いただきましたアスト津3階の三重県の啓発用品のコーナーに新しいパンフレットを配置させていただきました。なお、三重県人権センターでは、作成した啓発パンフレット等につきましては、広く県民の皆さまにご活用いただけるよう、県内市町や公的機関、教育関係機関、病院、金融機関、企業、団体等にも配布しているところです。また、平成24年度より、県内のショッピングセンターやイベントなどに出向いての移動人権啓発事業も実施し、啓発効果の向上に努めているところです。	施策の参考とする
21 (47) (B)	2012/11/19	電子メール	苦情	「フィールドワークinくわな」について	私は名古屋市内に居住し、三重県の桑名市内に勤務しています。新聞で「フィールドワークinくわな」の参加募集を見て応募し、参加券をもらい楽しみに待っていました。開催日当日はあいにくの雨でしたが、三重は小雨かもしれないと思い、9時20分にはJR桑名駅に到着し、9時55分から改札付近で待っていましたが、ブラカードを持つ職員もいなかったため、仕方なく当日の緊急連絡先に電話したところ「この電話番号は、現在、使われておりません」とアナウンスされました。悩みましたが、土日曜日を除くと表示された県立博物館に電話したところ、連絡先が無かったため中止の電話が出来なかった事等職員の対応は一方的なものでした。問題点は次のとおりと思います。1. 募集時に電話番号の記載を求めたか。2. 小雨決行とあり、他市、他県はわからない。3. 集合場所がJR桑名駅との表示だけではっきりしていない。4. 使用できない電話を緊急連絡先として掲載するのはおかしいし、訂正のお知らせを行うべき。5. 中止を知らせる職員は中止の垂れ幕を持って10時半まではいるべき。今後の改善策について責任のある回答を求めます。	環境生活部	博物館	今回の文化財探訪は、三重県立博物館と三重県埋蔵文化財センターが連携して計画したものでした。両者で役割分担をしつつ準備を行ってきたところでしたが、実際には、行中止の場合の対応や緊急連絡先の急な変更等についての職員間の連絡の悪さなど不備な点が多く、ご指摘いただくこととなってしまいました。私どもといたしましては、今回のことを真摯に受け止め、職員間で話し合い、下記のとおり改善策をまとめました。今後このようなことがないよう、問題点および今後の改善策を共有して、事業を実施してまいります。今後ともどうぞ三重県立博物館および三重県埋蔵文化財センターの諸事業にご高配を賜りますようお願い申し上げます。改善策・緊急連絡用の携帯電話等にトラブル（充電不足など）がないよう、事前チェックを徹底する。万一、急なトラブルが起きた場合は、すみやかに情報共有し、対応方法を検討する。・緊急連絡対応の職員と、連絡体制をチェックし、徹底する。・集合場所がわかりやすいよう、大きなのぼりなど、わかりやすい目印を掲示する。	県民の声を受けて実施した
22	2012/10/22	電子メール	提案意見	「県立ゆめドームうえの」の照明設備について	体育館内の照明について確認させて下さい。10月20日(土)日本ハンドボールリーグ女子の試合を写真撮影及び応援に行ったところ、照明にむらがあり写真撮影には最悪の状態でした。試合開始前の選手紹介で一列に並んだ選手の顔が陰になり黒くなってしまいます。(レンズを通さなくても顔が黒く見えます)ゴールコートを線で結んだ位置(ゴールポストを除く)のほとんどが暗くなっているため、プレイをしている選手と選手の顔が黒く映ってしまいます。いろんな体育館へ行きましたがこんな照明になっているのは初めてのことで、プレイをする選手も見にくいのではないのでしょうか。いろいろな競技をされるとと思いますが、お子さんの活躍する姿を撮影される方々全員が苦労されているのではないのでしょうか。このような問い合わせはでいませんか。私も素人カメラマンなので技量が足りないのかと思い、他のカメラマンにも確認しましたが、同じ意見でした。照明を見直して頂きコート内全体が同じ明るさになるよう検討願えないのでしょうか。希望がかなえば今後写真(ビデオ)撮影される方々は喜ばれると思います。	地域連携部	ト水課資源・地域	「県立ゆめドームうえの」をご利用いただきありがとうございます。ご観戦いただいた、日本ハンドボールリーグ(女子)の大会時の状況をあらためて確認させていただいたところ、競技場では全部の電球が点灯しておりました。「県立ゆめドームうえの」は、県民の心身の健全な発達及び体育・スポーツの普及振興を図るとともに、文化の向上等に資するための広域交流拠点として整備された施設で、各種スポーツ大会や式典等多様な目的で利用されています。そのため、照明につきましても、多様な目的での使用を前提として設計、整備されており、必ずしも、観客席からの写真撮影に最適な状況になっていない点につきましては、ご理解いただきますようお願いいたします。また、今回いただいたご意見につきましては、今後、施設の修繕計画を作成していく中で、専門業者にも確認して、参考にさせていただきたいと考えています。なお、照明に関しましては、過去に、競技をする選手から、まぶしいとの意見が寄せられ、角度調整を行った経緯がありますが、照明が暗いとの意見は特段いただいていない状況となっております。	施策の参考とする
23	2012/11/13	電子メール	提案意見	公共交通の連携について	最近、松阪市内でコミュニティバスの新路線が開通されたとのことで、試し乗りしてきました。この路線は近鉄中川駅から海岸沿いへの路線ですが、松浦武四郎記念館から三雲地域振興局付近が主なターゲットのようです。なお、三雲地域振興局付近で松阪駅へのコミュニティバスと三重交通バスの津天白線への連絡が考慮されているようですが、コミュニティバスは三雲地域振興局まで入っているのに対して三重交通バスは国道の天白バス停と離れてしまい、一つ手前の小舟江で連絡するような案内になっていますがこちらには待ち合わせ用の屋根などはありません。松阪市の公共交通協議会でも三重交通バスの延長について話題が出ているようですが、津天白線は市境をまたぐ路線でもありますので進展が見られないようです。この津天白線を三雲地域振興局に乗り入れして連絡場所を明確にし公共交通の利便性を確保することを県の交通政策としても取り組んでいただきたいと思います。	地域連携部	交通政策課	松阪市の当該コミュニティバスは、地域の要望を受け、地域の生活交通の確保等を検討する松阪市地域公共交通協議会で必要性やルートなどを議論し、導入されたものであり、既にある幹線バスの津三雲線との接続も考慮されたものです。このため、ご提案の様な変更は困難であると思われませんが、幹線バスと地域のバスとの接続が良くなり、より利便性が高まるよう、事業者や松阪市に、ご提案の主旨をお伝えいたします。	施策の参考とする
24 (29)	2012/10/23	電子メール	照会	名松線について	ホームページを拝見させていただいている途中に、どうしても聞きたくなりメールをさせていただきます。1. 津市中心部の住人の方の、5億円の治山事業の利益はどういったものなのでしょうか。2. 今回の治山事業は「津市在住全市民」の利益になるとお考えなののでしょうか。3. 将来的に治山事業は必要でしょうか、名松線が止まる以前はどういった治山事業をされていたのでしょうか。お答えしにくい部分もあるかと思いますが、よろしく願います。	地域連携部	交通政策課	県は、平成21年10月の台風18号により被害を受けたJR名松線の鉄道による復旧に向けて、JR東海、津市と協議を行い、協定を締結しました。一日も早い復旧に向け、県として、担当する治山事業を実施しているところですので、ご理解いただきますようお願いいたします。治山事業は、崩壊した山林の復旧や荒廃した溪流で、土砂の流出防止、山林の崩壊を予防するため、治山ダム工等を施工します。また、荒廃の進んだ保安林の機能を向上させるため、本数調整伐(間伐)等による森林整備等も実施します。今回の名松線関連の治山事業は、予防対策を主体として実施しており、治山施設地の下流域に関しても、溪流等の荒廃予防の役割を果たしています。また、名松線運転休止以前も、津市美杉町地内では、前述しました復旧・予防工事や森林整備等を実施しています。	すでに実施している

25	2012/10/23	電子メール	提案意見	内部八王子線への支援検討について	内部八王子線については議会等においても行政として支援を検討する旨の対応をされたとの報道がされておりますが、県は支援を検討する前に存廃についての想定と計画についてきちんと関与していただきたいと思っております。先に支援を行った北勢線・養老線・伊賀線等においても想定と計画が非常に甘かったために補助金なしでは持続可能な存在となっている現状と、複数の路線が近接する内部八王子線の状況においては存続の場合に必須と思われる運賃値上げを行った場合に大幅な旅客逸走を招く恐れがあり、今後四日市市が出すと思われる想定と計画がこういった点を見逃して存続に有利な点を強調するものになる危険があります。県が支援を行わないのであれば市に任せて差し支えないと思っておりますが、支援を行うのであれば国土交通省においても提言されている「持続可能な存在」にするための支援こそが必要であり、それまでに必要な想定をきちんと行うことが今後県内のローカル線問題に対応するために必要なノウハウを蓄積すること、ひいては公共交通を「持続可能な存在」にしていくことにつながると考えます。	地域連携部	交通政策課	県は、県内の地方鉄道に対して、従来から運行経費に関しての支援は行っておらず、利便性や安全性向上のための支援を、国や沿線市町と協調して行っています。また、地方鉄道の経営状況が厳しいことから、国の補助制度を充実していくことが求められており、国に対して提言活動を行っているところです。近鉄内部・八王子線については、その存続に向けて、現在、四日市市と近鉄で協議を行っており、市議会の特別委員会においても議論が行われています。市として、内部・八王子線の存続に向けた方向性が具体的にできれば、県として、どのような支援が可能か検討していきたいと考えています。	すでに実施している
26	2012/10/23	電子メール	提案意見	公共交通維持への取り組み姿勢について	県内の公共交通については全体での旅客数大幅減少が一部の路線存続に影響を及ぼしつつありますが、議会等においても存廃問題が表面化してから「第2の〇〇線を作らせないように」との発言が平然とされるなど、これまでの県内の情勢が理解されているとはとても思えません。また一方で県の支援もあって存続した路線も非常に甘い想定と計画との乖離が現実化し、さらなる追加支援が必要となりつつあります。県は公共交通の支援に市町村第一主義を貫いておりますが、市町村が想定と計画をする現状では当事者にノウハウもなく想定が大幅に甘くなることは避けられず、この悪循環から抜け出せないと考えます。公共交通支援の具体的な方法は市町村第一主義で良いかも知れませんが、路線存廃に関わる想定と計画については県が主体となってノウハウを蓄積し、市町村と評価を共有する方式を取ることはできないでしょうか。公共交通を持続可能な存在にするためには現在の仕組みが実質的に機能していないことを自覚する必要があると思っております。	地域連携部	交通政策課	車社会の進展や少子化・高齢化の進行等により、鉄道をはじめ、公共交通機関を取り巻く環境は非常に厳しく、その維持・確保が困難となっています。県は、重要な交通基盤の一つである県内の地方鉄道について、鉄道事業者等が実施する安全性や利便性の向上を図るための施設整備などの取組に対して、国や沿線市町と協調して支援を行っています。従来から運行経費に関しての支援は行っていませんが、地方鉄道事業者の多くが厳しい経営状況にあることから、国の補助対象事業を拡大していくよう、国に対して提言活動を行っています。また、沿線市町と事業者において行われる路線存続にかかる協議については、協議状況等の情報収集を行うとともに、適宜、助言や情報提供等を行っています。こうした、現状や取組について、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
27	2012/11/12	封書葉書	提案意見	三重県南部地域を「新しいSUMO」で活性化させる企画提案について	「新しいSUMO」とは、従来の相撲競技を少し親しみやすくしたスポーツで、日本の南部地域を発祥の地として普及させていくことにより、南部地域を「新しいSUMOのまち」とする企画です。この企画により、武道必修化に伴う教職員及び生徒の実技指導の地域としての集客や全国大会等の開催による地域活性化、観光客誘致などが期待できます。地域的な利便性を考えると国内では競技人口の少ないスポーツに照準を当て、南部地域に外向かないと出来ないことを企画する方が良いと思われま。本来なら相撲の盛んな東北地方や北陸地方が有望かと思っておりますが、平成24年度の三重県組織体系が変更した中で、スポーツ推進局と南部地域活性化局が同部署となったこともあり、企画提案をさせていただきました。	地域連携部	進南課 地域活性化推進	このたびは貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。南部地域の活性化につきましては、「みえ県民力ビジョン・行動計画」において「南部地域活性化プログラム」を策定するとともに、その推進組織である「南部地域活性化局」において、市町や関係機関と連携して、働く場の確保や定住促進に寄与する取組を今年度から始めたところです。いただきましたご意見につきましては、「スポーツ推進局」にも関連する内容となっておりますので、同局とも情報共有を図り、今後の参考とさせていただきます。	施策の参考とする
28	2012/11/15	封書葉書	提案意見	山林破壊について	山林があってあらゆる生物が生きてゆけるのです。道路もこれ以上望みません。山林自然を傷つてはいけません。山林を破壊すれば必ずお返しが来ます。大雨で大洪水、土砂崩れ、田畑や家屋の浸水、生物が生きられなくなります。これ以上の山林破壊、自然破壊は終わりにしてください。	農林水産部	森林・林業経営課	森林は水源のかん養や土砂災害の防止、生物多様性の保全など様々な公益的機能を持っています。三重県の森林の約2/3にあたるスギ・ヒノキなどの人工林については、間伐などの手入れが必要で、放置すれば災害の原因にもなり得ることから、森林整備を推進しています。この森林整備を進めるためには、林道等の路網も必要です。しかし、林道等を開設することで、自然環境に大きな負担を与えないよう、環境に配慮した工法に努めています。一方、森林が開発行為によってその機能が損なわれないよう、一定規模以上の開発については、森林法で土砂災害防止や水源のかん養などの機能の基準が定められており、この基準に適合したものしか許可されません。特に、水源などの重要な森林として指定されている保安林については、より厳しい基準が設けられており、開発を規制しています。今後とも森林・林業行政にご理解とご協力をお願いいたします。	すでに実施している
29 (24)	2012/10/23	電子メール	照会	名松線について	ホームページを拝見させていただいている途中に、どうしても聞きたくなりメールをさせていただきます。1. 津市中心部の住人の方の、5億円の治山事業の利益はどういったものなのでしょうか。2. 今回の治山事業は「津市在住全市民」の利益になるとお考えなののでしょうか。3. 将来的に治山事業は必要でしょうか、名松線が止まる以前はどういった治山事業をされていたのでしょうか。お答えにくい部分もあるかと思いますが、よろしく申し上げます。	農林水産部	治山林道課	県は、平成21年度10月の台風18号により被害を受けたJR名松線の鉄道による復旧に向けて、JR東海、津市と協議を行い、協定を締結しました。一日も早い復旧に向け、県として、担当する治山事業を実施しているところですので、ご理解をいただきますようお願いいたします。治山事業は、崩壊した山林の復旧や荒廃した溪流で、土砂の流出防止、山林の崩壊を予防するため、治山ダム工等を施工します。また、荒廃の進んだ保安林の機能を向上させるため、本数調整伐（間伐）等による森林整備等も実施します。今回の名松線関連の治山事業は、予防対策を主体として実施しており、治山施設施工地の下流域に関しても、溪流等の荒廃予防の役割を果たしています。また、名松線運転休止以前も、津市美杉町地内では、前述しました復旧・予防工事や森林整備等を実施しています。	すでに実施している
30	2012/11/13	電子メール	提案意見	大規模太陽光発電所について	木曾岬干拓地への大規模太陽光発電所についてご意見申し上げます。今回の事業におきまして、新エネルギーの経験やノウハウを持ち、資金調達面では突出していたとの理由で運営事業者を選ばれたそうですが、県内に住み、税金を納めている者として、供給されるモジュールは全て外国製であることに納得しかねます。わが国自体が景気後退で沈んでいる中、費用面の問題があるとしても国内企業ではない外国企業のパネルを使用するのはいかがなものかと思っております。現在三重県にも少なからず関わっている国内企業や、ほかにも優良パネルメーカーとして多数の日本企業はあるはずですが、なぜ国内での資金流動活性化をしようとならないのですか。国内企業であれば、値段が高くても納得できる面も多々あります。私達が納めている税金は国外の企業を潤す為のものではないはずですが。	雇用経済部	エネルギー政策課	三重県及び愛知県は、昨今の厳しい電力需給の状況と今後の自立分散型のエネルギー需給構造へのシフトを見据え、電力の安定供給に対する地域からの貢献及び木曾岬干拓地の有効利用を図るため、木曾岬干拓地をメガソーラー事業に取り組み事業者に貸し付けをすることにし、今回メガソーラーの建設、運転、維持管理を行うほか、メガソーラーの整備を契機とした産業振興、環境教育など一層の地域活性化の観点での取り組み事業者の募集を企画提案コンペ方式により実施し事業者候補者を選定しました。今回の事業者候補者に対しては、メガソーラーによる巨大な新エネルギー創出に加え、地域雇用の創出や環境学習施設の整備など様々な取組の提案がされていることを評価し、今後の取組に期待しています。なお、ご指摘いただきましたメガソーラー関連設備については、太陽光パネルは国内メーカーをできる限り多く採用し太陽光パネルの付帯設備における地元生産品を活用するなど、県内で生産される部材や製品を積極的に使用する提案がされています。今後、県としても、地元自治体等との協議を踏まえ、事業者候補者と連携して事業を推進していきます。	施策の参考とする

31	2012/11/13	電子メール	提案意見	メガソーラーの件について	木曾岬のメガソーラーで国内の大手商社が受注されましたが、外国製でしょうか。そうだとしたらとても許すことは出来ません。	雇用経済部	エネルギー政策課	三重県及び愛知県は、昨今の厳しい電力需給の状況と今後の自立分散型のエネルギー需給構造へのシフトを見据え、電力の安定供給に対する地域からの貢献及び木曾岬干拓地の有効利用を図るため、木曾岬干拓地をメガソーラー事業に取り組む事業者へ貸し付けをすることにし、今回メガソーラーの建設、運転、維持管理を行うほか、メガソーラーの整備を契機とした産業振興、環境教育など一層の地域活性化の観点での取り組む事業者の募集を企画提案コンペ方式により実施し事業候補者を選定しました。今回の事業候補者に対しては、メガソーラーによる巨大な新エネルギー創出に加え、地域雇用の創出や環境学習施設の整備など様々な取組の提案がされていることを評価し、今後の取組に期待しています。なお、ご指摘をいただきましたメガソーラー関連設備については、太陽光パネルは国内メーカーをできる限り多く採用し太陽光パネルの付帯設備における地元生産品を活用するなど、県内で生産される部材や製品を積極的に使用する提案がされています。今後、県としても、地元自治体等との協議を踏まえ、事業候補者と連携して事業を推進していきます。	施策の参考とする
32	2012/11/13	電子メール	照会	太陽光パネルについて	三重に建設される国内最大級の太陽光発電所を、国内の大手商社が請け負い、外国製品の太陽光パネルを使用し、多額の売上額を見込んでいるとのこと。これは事実なのですか。国産品を使用しないのは何故ですか。外国製品を使用する理由はあるのですか。説明を求めます。	雇用経済部	エネルギー政策課	三重県及び愛知県は、昨今の厳しい電力需給の状況と今後の自立分散型のエネルギー需給構造へのシフトを見据え、電力の安定供給に対する地域からの貢献及び木曾岬干拓地の有効利用を図るため、木曾岬干拓地をメガソーラー事業に取り組む事業者へ貸し付けをすることにし、今回メガソーラーの建設、運転、維持管理を行うほか、メガソーラーの整備を契機とした産業振興、環境教育など一層の地域活性化の観点での取り組む事業者の募集を企画提案コンペ方式により実施し事業候補者を選定しました。今回の事業候補者に対しては、メガソーラーによる巨大な新エネルギー創出に加え、地域雇用の創出や環境学習施設の整備など様々な取組の提案がされていることを評価し、今後の取組に期待しています。なお、ご指摘をいただきましたメガソーラー関連設備については、太陽光パネルは国内メーカーをできる限り多く採用し太陽光パネルの付帯設備における地元生産品を活用するなど、県内で生産される部材や製品を積極的に使用する提案がされています。今後、県としても、地元自治体等との協議を踏まえ、事業候補者と連携して事業を推進していきます。	施策の参考とする
33	2012/11/12	電子メール	提案意見	太陽光発電装置について	外国製はやめて国産品を購入してほしかったです。三重県の姿勢にはがっかりしました。	雇用経済部	エネルギー政策課	三重県及び愛知県は、昨今の厳しい電力需給の状況と今後の自立分散型のエネルギー需給構造へのシフトを見据え、電力の安定供給に対する地域からの貢献及び木曾岬干拓地の有効利用を図るため、木曾岬干拓地をメガソーラー事業に取り組む事業者へ貸し付けをすることにし、今回メガソーラーの建設、運転、維持管理を行うほか、メガソーラーの整備を契機とした産業振興、環境教育など一層の地域活性化の観点での取り組む事業者の募集を企画提案コンペ方式により実施し事業候補者を選定しました。今回の事業候補者に対しては、メガソーラーによる巨大な新エネルギー創出に加え、地域雇用の創出や環境学習施設の整備など様々な取組の提案がされていることを評価し、今後の取組に期待しています。なお、ご指摘をいただきましたメガソーラー関連設備については、太陽光パネルは国内メーカーをできる限り多く採用し太陽光パネルの付帯設備における地元生産品を活用するなど、県内で生産される部材や製品を積極的に使用する提案がされています。今後、県としても、地元自治体等との協議を踏まえ、事業候補者と連携して事業を推進していきます。	施策の参考とする
34	2012/11/13	電子メール	提案意見	太陽光発電について	日本とドイツが確立した太陽光発電装置ですが、欧州では安い他国製品が普及しました。ですが、数年たつと発電できなくなり、欧州やアメリカにおいて、耐久性の悪い外国製品が大問題になっていると聞いています。日本国内に需要が少ない今こそ日本企業救済のためにも日本製を採用すべきです。耐用年数が少なかった場合責任追及されると思います。	雇用経済部	エネルギー政策課	三重県及び愛知県は、昨今の厳しい電力需給の状況と今後の自立分散型のエネルギー需給構造へのシフトを見据え、電力の安定供給に対する地域からの貢献及び木曾岬干拓地の有効利用を図るため、木曾岬干拓地をメガソーラー事業に取り組む事業者へ貸し付けをすることにし、今回メガソーラーの建設、運転、維持管理を行うほか、メガソーラーの整備を契機とした産業振興、環境教育など一層の地域活性化の観点での取り組む事業者の募集を企画提案コンペ方式により実施し事業候補者を選定しました。今回の事業候補者に対しては、メガソーラーによる巨大な新エネルギー創出に加え、地域雇用の創出や環境学習施設の整備など様々な取組の提案がされていることを評価し、今後の取組に期待しています。なお、ご指摘をいただきましたメガソーラー関連設備については、太陽光パネルは国内メーカーをできる限り多く採用し太陽光パネルの付帯設備における地元生産品を活用するなど、県内で生産される部材や製品を積極的に使用する提案がされています。今後、県としても、地元自治体等との協議を踏まえ、事業候補者と連携して事業を推進していきます。	施策の参考とする
35	2012/10/24	電子メール	提案意見	高専ロボコンについて	全国高等専門学校ロボットコンテスト東海北陸大会が10月14日福井県で開催されましたが、優勝鈴鹿高専、準優勝鳥羽商船高専という結果でした。同県より2校とも全国大会というのは、あまり例がないと思います。11月25日に東京国技館での全国大会に臨みます。三重県あげての応援をお願いしたいです。	雇用経済部	ものづくり推進課	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。この度は、10月14日に開催されたNHK主催の高専ロボコン東海北陸大会において、鈴鹿工業高等専門学校が優勝され、鳥羽商船高等専門学校が準優勝されましたこと、大変すばらしく、喜ばしいことと思います。また、11月25日に国技館での全国大会に参加されることにつきまして、優秀な成績を修められますよう願っております。本県は、産業構造における「ものづくり」企業の割合が高い、全国でも有数の県ですので、このようにロボットコンテストに取組まれ、優秀な成績を修められておられることにつきまして心強く思います。本県からも、各高専の地元である鈴鹿市、鳥羽市に対して情報提供を行いました。鳥羽市では、市の広報誌でのPRをしていただくのと、また、鈴鹿市においては、12月に実施される「ものづくり産業展」で、鈴鹿工業高等専門学校が今回全国大会に出場するロボットを展示するなどのPRをして頂ける予定とのこと。本県といたしましても、全国大会において、鈴鹿高専、鳥羽商船両校の健闘を心より願っています。	施策の参考とする
36	2012/11/9	電話	苦情	観光地のタクシー運転手の対応について	11月7日、8日に家族とお伊勢さん参りをしましたが、宇治山田駅から伊勢神宮外宮まで乗車したタクシーの運転手の対応が悪かったです。三重県旅客自動車協会へも連絡をいれて当該タクシー会社の社長から連絡を受けましたが、改善する様子はありませんでした。また、当該運転手は80歳であることがわかりました。観光県の三重県としてどう対応するのですか。	雇用経済部	観光政策課	ご意見ありがとうございます。三重県では、観光事業者の皆さんや観光協会、市町とともに、三重県を訪れた観光客の方々に満足していただけるよう地域の「おもてなし」の向上に取り組んでいます。この度は、県内の観光地で不適切な対応があり、不快な思いをされたとのこと、大変申し訳ありませんでした。今回のタクシー運転手の対応につきましては、社団法人伊勢市観光協会を通じて指導を行いました。また、運転手の年齢につきましては、制度上の制限はありませんが、タクシー事業を所管する中部運輸局に連絡し、当該タクシー会社への対応をお願いしました。県としましては、今後も引き続き、地域と連携して観光人材の育成や「おもてなし」向上の取組をすすめてまいります。	県民の声を受けて実施した

37	2012/11/14	電子メール	照会	地域活性化イベントについての問い合わせについて	2012年9月29日に伊賀忍者音楽祭が開催されました。地域活性化のイベントとしての成功事例だと認識しております。そこで質問です。1. 以下のリンクにあります知事のコメントの依頼は三重県のどの部署の担当になりますか。また、費用は発生するのですか。(http://www.igarook.com/message.html) 2. 地域活性化を目的とする音楽イベントを開催する場合に三重県の協力(予算、会場、運営等の相談など)は得られるのですか。その場合の担当部署はどこですか。3. 伊賀忍者音楽祭は大規模ながら入場料無料で開催されているため、推測ではありますが県の予算を使用しているように思います。伊賀忍者音楽祭に三重県は関係しているのですか。	雇用経済部	観光政策課	ご質問ありがとうございます。地域や有志の皆さんで開催されるイベントの協力等については、そのイベントの目的によって担当部署が異なります。伊賀忍者音楽祭については、伊賀地域の地域活性化やまちおこしを目的とした事業であったことから観光政策課が担当しました。当音楽祭については知事からのコメント、後援名義の使用承認などによりご支援しています。観光政策課では原則として財政的な支援は行っておりませんのでご了解ください。なお、事例にあげた支援は一例ですので、いつでもお気軽にご相談ください。	すでに実施している
38	2012/11/19	電子メール	提案意見	三重県のキャッチフレーズについて	昨今、香川県の「うどん県」や大分県の「おんせん県」など、県の特徴を一言で表す「○○県」宣言が多く行われていますが、三重県も宣言されたら如何でしょうか。「美味い県」「神様おる県」など、懸賞金付きで県民から一般公募してみるのも一興かと思っております。私としては、風光明媚で一級の食材も豊富なのに、その観光資源を活かしきれていない伊勢志摩地方を強くアピールするものにして欲しいと思っています。	雇用経済部	観光誘客課	ご意見ありがとうございます。三重県では平成25年の神宮式年遷宮、平成26年の熊野古道世界遺産登録10周年という観光誘客の好機を控え、平成25年4月より3年間にわたり、観光キャンペーンを展開します。それにあたり、キャンペーン愛称を広く一般公募いたしましたところ、全国から1644通の応募があり、審査の結果、愛称を「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～」に決定いたしました。本愛称は、三重県は観光資源が豊富で、また伊勢神宮や熊野古道、松阪牛など個々のブランドは有名なのに、それが全部三重県であることはあまり知られていないことから、このキャンペーンを通じて、ぜひ三重県を全国の皆様に知っていただくことの思いが込められたものです。今後、本愛称を全国に向けて広く情報発信し、キャンペーン特別企画等を実施していくことで、本県への誘客につなげてまいります。	すでに実施している
39	2012/10/29	電子メール	提案意見	内部・八王子線観光資源化への提案について	近鉄内部・八王子線(西日野まで)は日本一かわいい電車が走る魅惑の観光資源、奇跡的に生き残った軽便の流れをくむ歴史的にも価値ある個性的なナロー路線であり、他電鉄の取組みのように魅力ある存在とまず知ってもらうことが重要と考えます。西日野駅を「とんてき」の店に改造するとか、ゆるキャラの協力を得られれば全国からは是非とも乗ってみたいと思わせる観光資源としておおいに期待できます。車両更新の時期までに、蓄電池式最新の省エネルギー試作車両を導入することで、環境先進都市、四日市のシンボルとしても期待できます。他県のように鉄道を生かした街づくりを実践してください。	雇用経済部	観光誘客課	ご意見ありがとうございます。近鉄内部・八王子線は日本では珍しいナローゲージ(線路幅762mm)の路線です。明治末期から大正にかけて日本各地でナローゲージの鉄道が建設されましたが、現在ではそのほとんどが姿を消してしまい、全国的にも貴重な路線と言えます。ご提案いただきました内容については地元四日市市及び近鉄へお伝えするとともに、いただきましたご意見も参考にさせていただきます。三重県観光のさらなる情報発信に努めてまいります。	施策の参考とする
40	2012/10/16	電子メール	苦情	雨量情報・土砂災害情報相互通報システムについて	菰野町ホームページにて公開されている「雨量情報・土砂災害情報相互通報システム」が表示不具合を起こしております。8月中旬に気が付き、町に確認・修復を依頼しました。(この現象は7月から起こっていたそうです。)10月中旬に町から「町のシステムは問題ない。県からのデータに不具合がある。」との結果を頂きました。このデータは重要な役割を果たすものだけに、最優先で復旧をして頂きたいと思っております。特に、原因不明のシステムトラブルは人為的に検知できないことが多いだけに非常に重要ですし、IT化が進んでいる昨今では瞬時にその情報が伝わることをよく認識して使用していただきたいです。	県土整備部	河川・砂防課	ご意見ありがとうございます。この度は雨量情報・土砂災害情報相互通報システムの利用に際し、ご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。ご指摘のありましたシステムが表示不具合について、菰野町から詳細データをいただき調査したところ、三重県と菰野町間の通信(接続)異常であることが判明しました。現在、通信異常を起こしている原因の特定を進めており、把握次第、速やかな復旧に努めてまいります。なお、雨量情報・土砂災害危険度情報は下記URLでも公開しており、こちらでは正しいデータが表示されていますので、ご利用ください。 三重県土砂災害情報提供システムhttp://www1.sabo.pref.mie.jp/mie_gis/start.php 防災みえ.jp(雨量のみ)http://www.bosaimie.jp/mie/index.html 三重県川の防災情報(雨量のみ)http://www.pref.mie.lg.jp/kawasabo/hp/river	すでに実施している
41	2012/11/15	電話	苦情	空き家処理について	隣の空き家のひさし等が壊れており、家屋自体も倒壊する危険があるため、通行する児童等に危険が生じています。対処してほしいです。家屋の解体等の要望は、親戚の方をはじめ、市役所にも伝えてあります。市役所には私と区長それぞれから連絡しましたが、相手にしてもらえない状態です。台風の時にも、屋根等が外れ、飛んだりして、片づけが大変で、区長の家の車などが被害にあっています。家屋も壊れていて、倒壊する危険があるため、通りがかった人が巻き込まれるおそれもあり、火をつけられるおそれもあります。知事も市町も津波対策ばかりを唱えるのではなく、空き家対策も条例を制定するなどして、対処してほしいものです。三重県内では1ヶ所だけの市が制定しているようですが、県が先導して制定を促すべきではないですか。	県土整備部	開伊発勢室建設事務所建築	ご指摘のありました建築物を現地調査しましたところ、平屋建ての住宅空き家であり、外壁は特に傾きが見られない状況でしたが、屋根に損傷及びひさしの傾きが見られました。建築物の所有者等は、建築物を常時適法な状態に維持するよう努める義務があることから、市と連携しながら、適切に所有者等への指導を行ってまいります。また、空き家対策にかかる条例の制定ですが、国土交通省による聞き取り調査では、平成24年7月1日時点で全国の1県72市町村で空き家等に関する条例が制定されていますが、市町村での条例制定がほとんどです。三重県としては、空き家等について、安全、景観、衛生、防災等の面での課題を認識しており、対応策等の検討について市町を支援してまいりたいと考えております。	施策の参考とする
42	2012/10/1	電子メール	提案意見	採石事業について	尾鷲市では市民や漁協による新規採石事業の反対運動が行われています。9月28日までに1万5千名以上の反対署名が集まったそうで、人口2万人の町で行われていることを考えると、市民のほぼ全員が反対している事業であると思われます。上流で採石を行えば泥水が出ることは自明であり、飲料水や沿岸漁業に対する影響は計り知れません。この事業に利害関係のある者だけがやりたいだけで、一般の市民は誰もやって欲しくありません。尾鷲市は三重県南部に位置しており、県庁のある津市から見れば他人事かもしれませんが、漁業や飲料水に影響のない場所で採石するのが当然ではないでしょうか。市議会でも反対決議が行われたそうですが、県が許可する以上は市にはどうすることもできないそうです。県は、なぜ尾鷲市民のほぼ全市民が被害を受け、ただ一人の事業者だけが利益を受ける事業を許可するのですか。飲料水や地元漁業に影響のない場所で採石するよう指導していただくことを要求します。	県土整備部	管尾理鷲・建設建築事業所総務	このたびの新たな岩石採取の認可申請につきましては、採石法に規定される採取地の尾鷲市からいただいた意見、また、尾鷲市において制定されている水道水源保護条例による尾鷲市水道水源保護審査会の審査結果等を踏まえ、採石法に基づき総合的に判断していきたいと考えています。	施策の参考とする
43 (A)	2012/11/15	面談来訪	照会	教員採用試験について	教員採用試験の評価票に第三者が手を加えることがありますか。また、現在の職業によって、受験に際し、有利不利がありますか。	教育委員会	教職員課	本県の教員採用選考試験の面接では、それぞれの委員が集団面接及び模擬授業を含めた個人面接において認めた内容について、予め定めている評価の観点や基準に照らし、評価を行っています。評価は面接委員一人ひとりが行い、その結果を面接評価シートに記入しており、本人以外の第三者が手を加えることはありません。また、受験者の職業や勤務状況等、試験結果以外のことが合否に影響することは一切ありません。今後とも、「教員として求める人物像」に適する人材を採用できるよう、公平・公正な教員採用選考試験の実施に努めてまいります。	すでに実施している

44	2012/11/2	電話	提案意見	教師の行動について	県立高校の先生が、民間企業の広告に写真が大きく掲載されているのを見ました。この企業は営利目的で広告を出しているのですから、これでは企業に手を貸していることになり、公務員として禁止されている副業にあたるのではないですか。地域おこしなどのイベントならまだ分かるのですが、企業です。この先生は以前も他の企業の宣伝に手を貸しており、この宣伝に関しては企業側が自粛したらしいと聞いています。企業の支援を受けて、つまりギャラをもらっているとしたら、その使い道も問題だと思います。私的に使っていないとしても、ギャラを受け取ることで自分が公務員として問題ではないのですか。こんな高校教師のために税金が使われていると思うと税金を支払いたくなくなります。納税者に納得の行く説明をしていただきたいです。企業主催のイベントが近日中に予定されているようですから早急に対応してもらいたいと思います。	教育委員会	教職員課	ご意見ありがとうございます。当該校に確認したところ、このイベントには、三重県産の食材を使った料理を実演することで、日頃の活動成果を発表するとともに地域に貢献したいという思いから、部活動の一環として生徒とともに参加したとのこと。なお、参加に際しては、旅費のみ支給を受け、報酬や謝金は受け取っていないことを確認しました。当該校では、地域住民を対象にした料理教室、子どもたちを対象にした食育講座、行政や企業等との協働による商品開発などを積極的に行っており、これら地域や企業等との連携は、確実に生徒たちの力となり、地域産業の担い手の育成や生徒たちの就職先の確保などの進路実現にもつながっています。今後とも、公務員として必要な服務に留意しつつ、それぞれの県立学校の特徴を活かした教育活動の推進に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
45	2012/10/30	電子メール	提案意見	教員に対する指導責任について	先日、某小学校付近で、横断歩道があるにもかかわらず、児童を横断歩道後方5mほどの地点を集団で横断させていました。交通法規を指導する立場にある教師がなんということをしているのかと目が疑いました。市教育委員会に問い合わせたのですが、無責任な回答しか得られませんでした。誰もが守らなければならない交通法規を指導する立場の教員が、一番基本となる交通法規を無視させるとはとんでも無いことです。このような教員がいじめや自殺問題に対応できるのでしょうか。昨今、教員の資質を問われる問題が数多く起こされており、厳正な処罰が必要と考えますが、県教育委員会ではこういった事例においてはどのような処分をなされるのでしょうか。	教育委員会	教職員課	ご指摘の内容について、該当市教育委員会に確認を行いました。本件における引率者の指導は、該当の交差点や渡り終えた先の退避スペースなどの状況から横断歩道を渡らずに道路を横断させたものですが、法令遵守のうえでは不適切なものです。このため、該当市教育委員会において校長及び引率教員に対して厳重に指導が行われたところです。県教育委員会といたしましても、該当市教育委員会に再発防止と法令遵守、交通安全指導の徹底を求めるとともに、あらためて職員の法令遵守について、各市町教育委員会へ機会を捉えて徹底してまいります。	すでに実施している
46 (A)	2012/10/24	面談来訪	照会	教職員の採用について	以前は教育委員会の幹部職員に縁のある人は、必ず採用されたそうです。今も縁故採用があるのではないですか。	教育委員会	教職員課	ご意見ありがとうございます。本県では、「三重県公立学校教員採用選考試験実施要項」に「教員として求める人物像」を明示し、こうした人物像に適した人を採用するための試験項目を設定し、教員採用選考試験を実施しています。合格者については、すべての試験項目について、平均点等により定めた基準を満たす受験者の中から選考しており、選考に際しては、適正な選考を確保するため、個人を特定できる受験番号や受験者名等を用いず、選考に必要な試験結果をまとめて整理番号を付した資料により、可否を決定しています。試験の結果以外のことが可否に影響することは一切ありません。	すでに実施している
47 (21) (B)	2012/11/19	電子メール	苦情	「フィールドワークinくわな」について	私は名古屋市内に居住し、三重県の桑名市内に勤務しています。新聞で「フィールドワークinくわな」の参加募集を見て応募し、参加券をもらい楽しみに待っていました。開催日当日はあいにくの雨でしたが、三重は小雨かもしれないと思い、9時20分にはJR桑名駅に到着し、9時55分から改札付近で待っていましたが、ブラカード等を持つ職員もいなかったため、仕方なく当日の緊急連絡先に電話したところ「この電話番号は、現在、使われておりません」とアナウンスされました。悩みましたが、土日曜日を除くと表示された県立博物館に電話したところ、連絡先が無かったため中止の電話が出来なかった事等職員の対応は一方的なものでした。問題点は次のとおりと思います。1. 募集時に電話番号の記載を求めたか。2. 小雨決行とあり、他市、他県はわからない。3. 集合場所がJR桑名駅との表示だけではっきりしていない。4. 使用できない電話を緊急連絡先として掲載するのはおかしいし、訂正のお知らせを行うべき。5. 中止を知らせる職員は中止の垂れ幕を持って10時半まではいるべき。今後の改善策について責任のある回答を求めます。	教育委員会	埋蔵文化財センター	今回の文化財探訪は、三重県立博物館と三重県埋蔵文化財センターが連携して計画したものでした。両者で役割分担をしつつ準備を行ってきたところでしたが、実際には、行事中止の場合の対応や緊急連絡先の急な変更等についての職員間の連絡の悪さなど不備な点が多く、ご指摘いただくこととなってしまいました。私どもといたしましては、今回のことを真摯に受け止め、職員間で話し合い、下記のとおり改善策をまとめました。今後このようなことがないよう、問題点および今後の改善策を共有して、事業を実施してまいります。今後ともどうぞ三重県立博物館および三重県埋蔵文化財センターの諸事業にご高配を賜りますようお願い申し上げます。改善策・緊急連絡用の携帯電話等にトラブル（充電不足など）がないよう、事前チェックを徹底する。万一、急なトラブルが起きた場合は、すみやかに情報共有し、対応方法を検討する。・緊急連絡対応の職員と、連絡体制をチェックし、徹底する。・集合場所がわかりやすいよう、大きなのぼりなど、わかりやすい目印を掲示する。	県民の声を受けて実施した
48 (A)	2012/10/15	電話	苦情	県職員の行動について	現在（平成24年10月15日（月）14時50分ごろ）、鈴鹿市内の書店で、三重県の土木作業服姿の県職員と思われる男性が、名札をポケットに入れたまま、店内を歩いている姿を見かけました。	鈴鹿庁舎	民防防災室 県民センター 県	ご連絡をいただき、ありがとうございます。このたびは、当庁舎の職員について、誤解を招く行為があったことにつきまして、深くお詫び申し上げます。県民の方から誤解を受けることがないように、日ごろの行動には十分気を配るよう、注意喚起をおこないました。また、庁内会議におきましても、本件について情報共有し、さらなる周知をおこないます。	県民の声を受けて実施した
49	2012/10/22	提案箱	要望	庁舎フェンスの撤去について	庁舎の裏の自転車置き場のフェンスが庁舎から市道へ出ようとする場合、視界を遮って危ないです。フェンスの一部の撤去を考えてください。事故が起こってからでは遅すぎます。	伊勢庁舎 志摩庁舎	防伊勢 防災室 県民センター 県民	貴重なご意見ありがとうございます。庁舎裏（北側）は、主に公用車及び職員の自転車の出入口となっています。そのため、職員に対して、様々な機会をとらえ交通安全に努めるよう周知を行っています。一般来庁舎の方は、恐れ入りますが庁舎西側の出入口を利用させていただきますようお願いいたします。	反映は困難である